

会報 第五号

島根県精神当事者連絡会

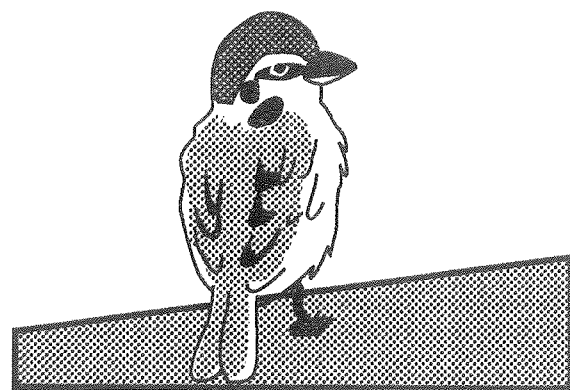


俳句

はる 春の 声 雀が啼きて 福が来る

訳 立春が過ぎ 二月と言えども春が来ました。春の声を聞くにつれて、自然の摂理を感じます。雀が飛びさえずり啼きも、自然の美しさをかもし出して、春が来た喜びをと感性豊かに活気して生きずきます。そこには福が来た喜びに幸せにと祈ります。福を招く雀のさえずり啼きは、実に有難くもありますし祈ります。だから雀は可愛くもありますし愛敬だから大好きであります。

Iさん



会報を作ってみて

Iさん

僕は、島根県精神当事者連絡会さんにたのまれて、会報を作らしてもらっています。自分は、パソコンや絵が好きで、文章は、得意の方じゃなかったのですが、何か役に立てたらと思って、会報作りをはじめました。

皆さんの文章を、パソコンで打たしてもらうと、色んな人の文章が読めてン～なるほどと思うことや、いろんなことがしれて楽しいです。同じ病気の人たちだからかな！

支援センターに通い始めて、そこでも文章をちょっと乗せてもらうんですが、文章にすることを意識しはじめると、いろんなことに気づきます。日頃、何かを感じてます。

皆さんも、日頃何となく感じてることが、みんなも感じているかもしれません。

楽しいことや苦しいこと、又それ乗り越えたこと、はじめはうまく書けなくても、気づいた時にちょっと書いておいたら、次第に一つになるかも知れません。

是非皆さんも、書きためて、この会報又ほかの何かにのせる機会があるかもしれません。何となく始めてみて下さい。

第二回総会をします。

日付 7月1日(日曜日)

場所 パルメイト 4階ホール

時間 1時～

ぜひ参加して下さい

原稿を募集します。

投稿され、掲載された方は、
若干の御礼をしますので、

お願いします

●この前、支援センタ・当事者会・病院ディケアさんに、島根県精神当事者会として皆さんの声を行政など、より多くの人に聞いてもらうためと言う形で、アンケートをとらせてもらいました。アンケート数64通でした。

1. あなたは障害者自立支援法を知っていますか。という質問では

・知ってる 54名(84%) ・知ってない 3名(5%) ・その他 7名(11%)

2. あなたの利用している施設で障害者自立支援法の影響はありますか。という質問では

・はい 48名(75%) ・いいえ 16名(25%)

はいと答えた人はどんな影響があるかお答え下さい。という質問を答えて下さった方は

・支援法の影響の医療費がかかる 8名 ・施設での負担金がかかる 17名
・生活訓練が始まった 5名 ・その他 10名

3.障害者自立支援法で応益負担という施設利用に際して負担金を払う制度に移行することには賛成ですか。という質問では

・賛成 14名(22%) ・反対 47名(73%) ・その他 3名(5%)

賛成の方は、いくらくらいが適当か、又、反対の方はどうすれば今後良くなるのかという質問で答えて下さった方は

賛成	反対理由
・今までどおり 1名	・署名活動法改正 8名
・500円ぐらい 2名	・所得が少なくなる 7名
・1000円ぐらい 3名	・利用者が減る 1名
・2000円ぐらい 2名	・多少は仕方ない 1名
・4000円ぐらい 1名	・その他 1名
・5000円ぐらい 2名	

4. 今あなたが服用しているクスリは、自分に合っていますか。という質問では

・はい 56名(87%) ・いいえ 5名(8%) ・その他 3名(5%)

いいえと答えた人は、理由をお答え下さいという質問で答えて下さった方は

・今までと変わらない 1名	・クスリが変わったばかりで 1名
・一部あわない 1名	分らない 1名
・体がだるい 1名	・その他 1名

5. 当事者として行政・関係者などに、これだけはいっておきたいことがあればという質問で答えて下さった方は

・自立支援法改正 11名	・カウンセリングを受ける 1名
・障害者へ配慮してほしい 12名	・行政にがんばってもらいたい 1名
・金銭的に苦しい 1名	・施設での工賃の差をなくしてほしい 1名
・一般の人に理解するように 1名	・その他 2名

皆さんの意見は、まとめさせてもらいました。その事をご了承下さい。